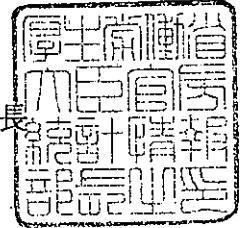


統発 0712 第 8 号
平成 23 年 7 月 12 日

社 団 法 人
日 本 病 院 会 会 長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長



平成 23 年受療行動調査の協力依頼について

受療行動調査（一般統計調査）につきましては、かねてから多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るために3年ごとに実施しております。

本年は別添「平成 23 年受療行動調査の概要」により実施することとしましたので、引き続き貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴会から各支部等への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

なお、本年3月に発生しました東北地方太平洋沖地震による被災状況を考慮し、当該地震にかかる災害救助法の適用地域を有する県と協議をした結果、特に被害の甚大な岩手県、宮城県及び福島県への調査の実施につきましては、特段の対応を講じることとしておりますことを申し添えます。

平成23年受療行動調査の概要

1 調査の目的

全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

2 調査対象及び客体

全国の一般病院を利用する患者（入院・外来）を対象として、層化無作為抽出した一般病院（500施設）を利用する患者を調査の客体とする。

ただし、外来患者については、通常の外来診療時間内に来院した患者に限り、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は調査対象から除くこととする。

3 調査の期日

平成23年10月18日（火）～20日（木）の3日間のうち医療施設ごとに指定した1日。

4 調査の事項

外来患者票

病院を選んだ理由、診察までの待ち時間、診察時間、心身の状態、セカンドオピニオンの経験、満足度、病院で請求された金額、世帯人数、世帯収入、不満を感じたときの行動 等

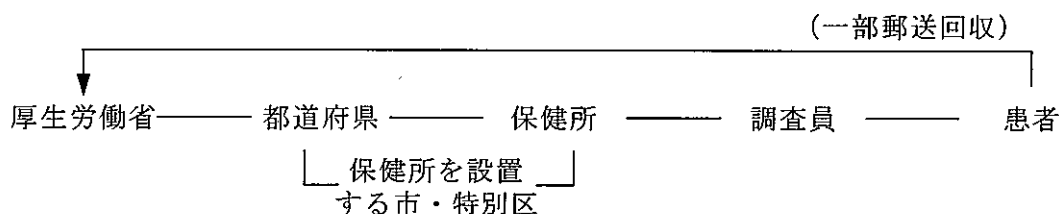
入院患者票

病院を選んだ理由、心身の状態、セカンドオピニオンの経験、今後の治療・療養の希望、満足度、不満を感じたときの行動 等

5 調査の方法及び系統

患者への調査票の配布は、外来患者票、入院患者票ともに調査員が行う。記入は、原則として患者本人の記入方式とするが、記入できない場合については、家族などが補助して記入する。

回収は、患者により回収用封筒に密封された調査票を、医療施設において調査員が回収する。また、郵送での提出も可とする。



6 集計及び結果の公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行い、結果は集計後速やかに公表する。

なお、集計については、「平成23年医療施設静態調査」による在院患者数、外来患者延数等及び「平成23年患者調査」による入院患者、外来患者の年齢構成等を用いて全国推計及び関連分析を行う。